様式第３号・工事

令和８年８月契約分

高 知 市 上 下 水 道 局 特 命 随 意 契 約 公 表 一 覧

（ 工 事 関 係 ）

No.	予算所管課名	契約の名称	契約相手方の所在地及び名称	契約締結日	契約期間	契約金額（円）	随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の号	備考
1	下水道整備課	下知水再生センター水処理施設（７池目）機械設備工事（Ｒ８－１）	広島市中央区大手町二丁目７番10号 メタウォーター株式会社　中四国営業部	R8.8.28	R8.8.29～ R9.3.15	73,150,000	下知水再生センター7池目水処理設備は、国土交通省の下水道革新的技術実証事業（Ｂ－ＤＡＳＨプロジェクト）に採択され、平成26年度にメタウォーター株式会社により設計・製作・据付された無曝気循環式水処理設備である。 以降、高知市・高知大学・日本下水道事業団・京都大学の4者とメタウォーター株式会社を中心とした共同研究がなされてきたが、令和４年度末には国土交通省と高知市の売買契約が締結され、令和５年度以降、本設備は高知市の所有となり実機として稼働している。 令和５年度以降、継続して運転・維持管理を行ってきているが、元々、研究設備として設計された機器配置であるため、予備機が無い機器も存在する。 このため、本工事により、今後の運転・維持管理に最低限必要な機器の増設や、これに伴う監視装置・シーケンサ盤の機能増設を行う。 当該水処理設備は、中央監視室に設置されている監視装置などの電気設備も含めて、独自技術に基づき開発・研究・実装されてきた設備である。本工事の施工にあたっては、既存機能を損なうことなく、設備全体が正常に稼働することが保証されなければならない。 このため、本工事の迅速かつ確実な施工には、当該設備に係る開発業者独自の技術情報や整備ノウハウを有していることが必須である。 左記業者は、当該設備の開発業者であり、上記の条件を満足し、本工事を迅速かつ確実に実施できる唯一の業者である。	２　号	